

公募公告

2018年10月29日
独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長 赤星 康

1. 案件名

新輸出大国コンソーシアム EU 展開支援プロジェクト
参加企業商品についてのインタビューによる定性調査の企画・立案・実施

2. 業務の目的

本業務は、新輸出大国コンソーシアム EU 展開支援プロジェクトに参画している、英国、ドイツ、フランスへの展開を目指す中堅・中小企業が本調査に参加することで、自社の商品の EU 域内での市場開拓、市場拡大の可能性を調査することを目的に実施します。

3. 業務委託限度額

7,000,000 円（税込）

4. 応募資格

応募資格を有するものは、次の項目の全てに該当することとします。

- (1) 日本貿易振興機構の「契約に関する内規」第 12 条に該当しない者であること。
- (2) 日本貿易振興機構の「競争参加資格に関する内規」第 3 条第 1 項に定める、競争参加資格者名簿に記載された者であり、平成 28・29・30 年度の業種区分「役務の提供等」の A 等級、B 等級、C 等級又は D 等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされているものとみなす。また、全省庁統一資格をもって公募に参加し採択者となった場合は、日本貿易振興機構の競争参加資格に登録するものとする。
- (3) 上記 4. (2) の資格を有していない者であっても、以下により日本貿易振興機構の競争参加資格を申請し、審査を受け、当該資格を有することが確認できた者であること。
申請方法：2018年11月7日（水）17時00分までに、申請書類を日本貿易振興機構の競争参加資格登録デスクまで提出するとともに、本案件への応募を目的とする申請である旨を同デスクまで連絡すること。同デスクの連絡先は下記 16. に記載のとおり。
審査結果：2018年11月8日（木）17時00分までに同デスクより連絡する。
- (4) 法人格を持つ企業・団体（地方公共団体を除く）であり、本事業に関する委託契約を日本貿易振興機構との間で直接締結できること。
- (5) 公示の日から応募書類の受領期限までの間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 経済産業省が定める経済産業省所管補助金交付などの停止及び契約に係る指名停止などの措置に該当しないこと。
- (7) 本事業を運営・管理できる能力を有しており、本事業を実施するための実施体制及び管理体制が整備されていること。また、そのために必要な経営基盤を有していること。

- (8) 反社会的勢力、又はこれに類似する企業・団体でないこと。
- (9) プライバシーマークの使用許諾を保有していること（更新手続き中も保有しているものとみなす）。

5. 採択者数

1者

6. 契約期間

契約締結日から2019年3月15日まで。

7. 業務委託内容

公募説明書のとおり。

8. 公募説明書の交付場所

本公告の日から下記9.（3）及び公募説明会の会場にて交付。

9. 応募手続き

下記提出期限までに、公募説明書に基づき、以下の応募書類を提出してください。

（1）応募書類

- ① 見積書 1部
- ② 企画提案書 6部
- ③ 会社概要 1部
- ④ 競争参加資格を有することを証明する書類の写し（申請中の場合は申請書の写し）、又は全省庁統一資格の審査結果通知書の写し 1部
- ⑤ プライバシーマーク使用許諾を有することを証明する書類の写し（更新手続き中の場合はプライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書の写し）

なお、提出された応募書類は本業務の委託先選定に関する審査及び本業務遂行のために使用します。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承願います。

（2）提出期限

2018年11月16日（金）17時00分（必着）

（3）提出方法

応募書類は、郵送（書留郵便等配達記録が残るものに限る）又は持参により、下記まで提出してください。郵便の場合は上記9.（2）の日時必着で郵送願います。また、直接持参いただく場合は、アーク森ビル6階の日本貿易振興機構総合案内から、下記担当者呼び出してください。なお、ファックスや電子メールによる提出は受け付けておりませんのでご留意願います。

| |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号（アーク森ビル） 日本貿易振興機構（ジェトロ） ビジネス展開支援部 新興国進出支援課 担当：高原、藤崎 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|

10. 公募説明会の開催

- (1) 開催日時：2018年11月6日（火）13時30分～14時30分
- (2) 開催場所：日本貿易振興機構本部（東京）7階 7G会議室

11. プレゼンテーションの実施

応募書類の提出後、書類審査の上、プレゼンテーションを実施します。

- (1) 実施日時：2018年11月20日（火）10時00分～
- (2) 実施場所：日本貿易振興機構本部（東京）7階 7M会議室
- (3) 出席者：応募1社につき3名までとします。
- (4) プレゼンテーションの順番は応募書類の受領順をもって決定します。
- (5) その他
 - ・資料は、期限までに提出していただいたものを使用し、口頭にてプレゼンテーションを行っていただきます。資料の変更・追加は認められません。
 - ・プレゼンテーション時間は質疑応答を含めて、1社最大30分とします。
 - ・集合時間等詳細については、応募書類受領後に担当者宛にメールで別途お知らせします。当日は指定時間の10分前までに日本貿易振興機構本部（東京）6階総合案内にご参集ください。担当者が会場までご案内します。
 - ・プレゼンテーションに係る資料作成、交通費等の経費は、応募者にてご負担となります。
 - ・提出された提案書は返却・差し替え・再提出はできません。

12. 審査方法

- (1) 審査方法
提案いただいた企画提案書等の書類及びプレゼンテーション内容を審査して、最も高い評価を得た者を採択者（1者）として決定します。
- (2) 審査項目
提出された企画提案内容について、以下の項目等に沿って審査・採点を行います。詳細は公募説明書を参照してください。
 - ①調査業務の提案内容
 - ②業務実施体制
 - ③工程管理

13. 選定結果の通知、公表

- (1) 採択者については、11月22日（木）まで（予定）に決定し、個別に全応募者（企画提案書表紙に記入いただいた担当者宛て）に対して合否の結果を通知するとともに、日本貿易振興機構のウェブサイトに採択者名を掲載します。なお、選定されなかった企画提案に関する不採択の個別のお問い合わせには、一切応じることができませんので、予めご了承ください。
- (2) 採択後、採択された企業と日本貿易振興機構で打ち合わせを実施し、契約締結準備を行います。採択は契約を保証するものではありません。

14. 契約の締結

本業務の委託先として選定された応募者は、業務委託契約書（案）に基づき、日本貿易振興機構と業務委託契約を締結します（業務委託契約書（案）は公募説明書に添付）。

15. 個人情報の取り扱い

この公募による選定過程で知り得た個人情報は、委託先選定および本業務遂行のために利用します。

16. その他

競争参加資格の申請については、日本貿易振興機構のウェブサイトを参照のこと。

<https://www.jetro.go.jp/procurement/registration/>

【お問い合わせ先】日本貿易振興機構 競争参加資格登録デスク

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号

アーク森ビル11階オフィスサプライセンター内

TEL:03-3582-4955 FAX : 03-3505-6579 Email : touroku@jetro.go.jp

<独立行政法人と一定の関係を有する法人との契約に係る情報の公表について>

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人へのOBの再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のウェブサイトで公表することといたしますので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応募していただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ①当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
(当該契約の締結日の直近の財務諸表の対象事業年度における金額による。)

※光熱水費、燃料費、通信費の支出に係る契約は対象外です。

また、地方公共団体及び個人は対象外です。

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ②当機構との間の取引高
- ③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- ※当機構が保有する情報または公知の情報(法人のウェブサイト等)で確認ができる場合には、新たに提供していただくことはありません。

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)